



平成18年9月27日

各位

会社名 株式会社白洋舎
代表者 代表取締役社長 五十嵐 素一
(コード番号：9731)
問合せ先 経理部長 井上 寿哉
電話 03-3460-1111

(訂正)平成18年12月期 中間決算短信(連結)及び個別中間財務諸表の概要の一部訂正について

平成18年8月23日に開示しました平成18年12月期中間決算短信(連結)及び個別中間財務諸表の概要の記載内容について、下記のとおり一部訂正致します。

記

1. 訂正の理由

監査法人の指摘により訂正すべき事項が判明したためであります。

2. 訂正の箇所と内容

(1)中間決算短信(連結)の一部訂正について

①23～24ページの追加情報に記載しておりました「株式交換契約に係る記載」を、重要な後発事象として開示いたします。

訂正前

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、売上原価が34百万円増加し、販売費及び一般管理費が3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が38百万円減少しております。	当社は、連結子会社である株式会社双立、信和実業株式会社及びス	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、売上原価が63百万円増加し、販売費及び一般管理費が8百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が71百万円減少しております。

ターリース株式会社を、株式交換により完全子会社とすることを平成18年6月28日開催の各社取締役会において決議し、株式交換契約を締結しております。株式交換の内容は、次のとおりであります。

(1)株式交換の日程

平成18年7月14日

子会社で株式交換契約承認株主総会

平成18年9月1日(予定)

株式交換の効力発生日

(2)株式交換比率

双立株式1株に対して白洋舎株式を16.08株割当交付します。

信和実業株式1株に対して白洋舎株式を58.05株割当交付します。

スターリース株式1株に対して白洋舎株式を7.88株割当交付します。

(3)株式交換に際して交付する自己株式

白洋舎は、この株式交換に際し、自己株式2,211,581株を割当交付いたします。新株の発行はいたしません。

(4)株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

(5)完全子会社となる連結子会社の概要

株式会社 双立	
売上高(百万円)	1,189
経常利益(百万円)	47
当期純利益(百万円)	1
1株当たり当期純利益(円)	27.19
1株当たり純資産(円)	7,024.03
株式会社 信和実業	
売上高(百万円)	337
経常利益(百万円)	51
当期純利益(百万円)	3
1株当たり当期純利益(円)	122.01
1株当たり純資産(円)	10,898.06
スターリース 株式会社	
売上高(百万円)	1,199
経常利益(百万円)	22
当期純利益(百万円)	2
1株当たり当期純利益(円)	113.85
1株当たり純資産(円)	2,846.31

(平成17年9月30日子会社決算日現在)

訂正後

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が34百万円増加し、販売費及び一般管理費が3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が38百万円減少しております。</p>	—	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が63百万円増加し、販売費及び一般管理費が8百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が71百万円減少しております。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、連結子会社である株式会社双立、信和実業株式会社及びスターリース株式会社を、株式交換により完全子会社とすることを平成18年6月28日開催の各社取締役会において決議し、株式交換契約を締結しております。

株式交換の内容は、次のとおりであります。

(1)株式交換による完全子会社化の目的

本件株式交換により、双立、信和実業及びスターリースを完全子会社化することで、グループ全体の資本関係をより強固なものとし、グループ全体の資本の最適化と効率化を図ってまいります。

また、意思決定の迅速化と機動力を高め、グループ全体のより一層の事業力強化、企業価値の増大を進めてまいります。

(2)株式交換の日程

平成18年7月14日 子会社で株式交換契約承認株主総会

平成18年9月1日 株式交換の効力発生日(予定)

(3)株式交換比率

双立株式1株に対して白洋舎株式を16.08株割当交付します。

信和実業株式1株に対して白洋舎株式を58.05株割当交付します。

スターリース株式1株に対して白洋舎株式を7.88株割当交付します。

(4)株式交換に際して交付する自己株式

白洋舎は、この株式交換に際し、自己株式 2,211,581 株を割当交付いたします。
新株の発行はいたしません。

(5)株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

(6)完全子会社となる連結子会社の概要

	株式会社双立	信和実業株式会社	スターリース株式会社
売上高(百万円)	1,189	337	1,199
経常利益(百万円)	47	51	22
当期純利益(百万円)	1	3	2
1株当たり当期純利益(円)	27.19	122.01	113.85
1株当たり純資産(円)	7,024.03	10,898.06	2,846.31

(平成 17 年 9 月 30 日子会社決算日現在)

前連結会計年度(自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

②(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成 18 年 1 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)

2. 配当に関する事項

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

訂正前

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
<u>平成18年8月23日</u> 取締役会	普通株式	91	利益剰余 金	2.5	平成18年6月30日	平成18年9月29日

訂正後

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
<u>平成18年9月27日</u> 取締役会	普通株式	91	利益剰余 金	2.5	平成18年6月30日	平成18年9月29日

訂正箇所は下線を付しております。

(2)個別中間財務諸表の一部訂正について

① 11～12ページの追加情報に記載しておりました「株式交換契約に係る記載」を、重要な後発事象として開示いたします。

訂正前

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が34百万円増加し、一般管理費が0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が35百万円減少しております。</p>	<p>当社は、子会社である株式会社双立、信和実業株式会社及びスターリース株式会社を、株式交換により完全子会社とすることを平成18年6月28日開催の各社取締役会において決議し、株式交換契約を締結しております。</p> <p>株式交換の内容は、次のとおりであります。</p> <p>(1)株式交換の日程 平成18年7月14日 子会社で株式交換契約承認株主総会 平成18年9月1日(予定) 株式交換の効力発生日</p> <p>(2)株式交換比率 双立株式1株に対して白洋舎株式を16.08株割当交付します。 信和実業株式1株に対して白洋舎株式を58.05株割当交付します。 スターリース株式1株に対して白洋舎株式を7.88株割当交付します。</p> <p>(3)株式交換に際して交付する自己株式 白洋舎は、この株式交換に際し、自己株式2,211,581株を割当交付いたします。新株の発行はいたしません。</p> <p>(4)株式交換交付金 株式交換交付金の支払いはありません。</p> <p>(5)完全子会社となる子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="632 1912 1003 2047"> <thead> <tr> <th colspan="2">株式会社 双立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	株式会社 双立		売上高(百万円)	1,189	経常利益(百万円)	47	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が63百万円増加し、一般管理費が0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が64百万円減少しております。</p>
株式会社 双立								
売上高(百万円)	1,189							
経常利益(百万円)	47							

	当期純利益(百万円)	1	
	1株当たり当期純利益(円)	27.19	
	1株当たり純資産(円)	7,024.03	
	株式会社 信和実業		
	売上高(百万円)	337	
	経常利益(百万円)	51	
	当期純利益(百万円)	3	
	1株当たり当期純利益(円)	122.01	
	1株当たり純資産(円)	10,898.06	
	スターリース 株式会社		
	売上高(百万円)	1,199	
	経常利益(百万円)	22	
	当期純利益(百万円)	2	
	1株当たり当期純利益(円)	113.85	
	1株当たり純資産(円)	2,846.31	
	(平成17年9月30日子会社決算日現在)		

訂正後

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が34百万円増加し、一般管理費が0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が35百万円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び、一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、売上原価が63百万円増加し、一般管理費が0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が64百万円減少しております。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、子会社である株式会社双立、信和実業株式会社及びスターリース株式会社を、株式

交換により完全子会社とすることを平成 18 年 6 月 28 日開催の各社取締役会において決議し、株式交換契約を締結しております。

株式交換の内容は、次のとおりであります。

(1)株式交換による完全子会社化の目的

本件株式交換により、双立、信和実業及びスターリースを完全子会社化することで、グループ全体の資本関係をより強固なものとし、グループ全体の資本の最適化と効率化を図ってまいります。

また、意思決定の迅速化と機動力を高め、グループ全体のより一層の事業力強化、企業価値の増大を進めてまいります。

(2)株式交換の日程

平成 18 年 7 月 14 日 子会社で株式交換契約承認株主総会

平成 18 年 9 月 1 日 株式交換の効力発生日（予定）

(3)株式交換比率

双立株式 1 株に対して白洋舎株式を 16.08 株割当交付します。

信和実業株式 1 株に対して白洋舎株式を 58.05 株割当交付します。

スターリース株式 1 株に対して白洋舎株式を 7.88 株割当交付します。

(4)株式交換に際して交付する自己株式

白洋舎は、この株式交換に際し、自己株式 2,211,581 株を割当交付いたします。

新株の発行はいたしません。

(5)株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

(6)完全子会社となる連結子会社の概要

	株式会社双立	信和実業株式会社	スターリース株式会社
売上高(百万円)	1,189	337	1,199
経常利益(百万円)	47	51	22
当期純利益(百万円)	1	3	2
1株当たり当期純利益(円)	27.19	122.01	113.85
1株当たり純資産(円)	7,024.03	10,898.06	2,846.31

(平成 17 年 9 月 30 日子会社決算日現在)

前事業年度(自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

以 上